

公債費負担適正化計画

【第5年度】

～ 『公債費負担適正化計画(初年度)』の進行管理 ～

【初年度】	平成18年度 (H19. 3)
【第2年度】	平成19年度 (H19. 9)
【第3年度】	平成20年度 (H20. 9)
【第4年度】	平成21年度 (H21. 9)
【第5年度】	平成22年度 (H22. 9)

会津若松市

目次

第1章 現状確認

第1節 計画の進行管理について

- 1 計画の位置づけ 1
- 2 実質公債費比率の算出について 1

第2章 進行管理

第1節 公債費負担適正化の取り組み状況

- 1 基本方針に基づく取組状況 2
- 2 補償金免除繰上償還の実施 2
- 3 その他の取組状況 2

第2節 前年度決算の状況

- 1 実質公債費比率の算出結果 2
 - ・表1 ■平成21年度決算における実質公債費比率 3
- 2 実質公債費比率の状況 4
 - ・表2 ■初年度計画と算出結果の比較 4

第3節 将来推計

- 1 既往債にかかる実質公債費負担の将来推計 4
- 2 新発債を含めた実質公債費負担の将来推計 4
 - ・表3 ■既往債にかかる実質公債費負担の将来推計 5
 - ・表4 ■新発債を含めた実質公債費負担の将来推計 6
- 3 初年度計画の進行状況 7
 - ・表5 ■初年度計画と第5年度計画の比較 7

第4節 今後の公債費等適正化にあたっての方針 7

第1章 現状確認

第1節 計画の進行管理について

1 計画の位置づけ

本市では、平成17年度決算における実質公債費比率が18.7%となり、地方債発行について県の許可が必要となる基準値18%以上となったことから、平成18年度において『公債費負担適正化計画』（以下、「初年度計画」という。）を策定しました。平成19年度以降は、初年度計画の進行管理を行うため、毎年度『公債費負担適正化計画』を策定してきたところであります。

平成22年度においても、平成21年度決算における実質公債費比率が18.5%となり、引き続き基準値を超えていることから、『公債費負担適正化計画【第5年度】』（以下、「第5年度計画」という。）を策定し、初年度計画の進行管理を行うものです。

2 実質公債費比率の算出について

実質公債費比率の算出方法は下記の計算式によります。

なお、平成19年6月2日に公布された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に伴い、公債費充当一般財源等額の算出対象会計が、決算統計における普通会計から一般会計等に変更されています。

$$\text{実質公債費比率} = \frac{\text{①} + \text{②} + \text{③} + \text{④} + \text{⑤} + \text{⑥} + \text{⑦} - \text{⑧}}{\text{⑨} - \text{⑧}}$$

- ① 公債費充当一般財源等額（一般会計等）
- ② 「借換債」に係る公債費充当一般財源等額
- ③ 満期一括償還地方債の1年当たりの公債費
- ④ 公営企業への繰出金のうち地方債の償還に充てたと認められるもの
- ⑤ 一部事務組合等の起こした地方債の償還に充てたと認められる補助金又は負担金
- ⑥ 公債費に準ずる債務負担行為に係るもの
- ⑦ 一時借入金の利子
- ⑧ 基準財政需要額に算入された元利償還金（準元利償還金を含む）
- ⑨ 標準財政規模（臨時財政対策債を含む）

第2章 進行管理

第1節 公債費負担適正化の取り組み状況

1 基本方針に基づく取組状況

初年度計画において示した基本方針①及び②の市債発行額の抑制については、平成21年度においても、新規市債発行額を元金償還額以下に抑制することを基本に事業を執行しました。

また、④の基準外繰出金の抑制については、公営企業の独立採算の原則を踏まえ、使用料など歳入の確保に努めているところであり、⑤の一部事務組合の負担金、⑥の債務負担行為の設定についても、実質公債費負担の低減に向けて、引き続き、適切に対処しているところであります。

2 補償金免除繰上償還の実施

これまで、公的資金の繰上償還については、その償還による貸付元の損失（将来の受取利子分）について補償金を支払うことを条件に許されていましたが、平成19年度において、平成21年度までの3年間の臨時特例措置として、補償金を免除した繰上償還の制度が創設されました。

このことを受け、本市でも、公債費負担の低減を図るため、当該制度を活用した低利資金への借り換えに取り組んだ結果、後年度の利子負担を約1億8千万円軽減することができました。

3 その他の取組状況

銀行等引受資金の調達に際し、予算書に示されている上限利率とあわせて、共同発行市場公募地方債及び県の証書借入の利率を参考に予定利率を設定し、見積り合わせを実施することにより、利子負担の低減を図っています。

第2節 前年度決算の状況

1 実質公債費比率の算出結果

平成21年度決算における実質公債費比率は、18.5%となりました。算出結果の詳細は、表1のとおりとなります。

表 1

■平成21年度決算における実質公債費比率

※分子として計上するもの

(単位:千円)

	項 目	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
①	一般会計等の地方債元利償還金	7,017,183	7,003,184	7,419,392	
	繰上償還額及び借換債を財源として償還した額	185,115	155,697	770,035	
	元利償還金に充てられる特定財源	貸付金の財源として発行した地方債に係る貸付金の元利償還金	92,346	75,426	41,586
		公営住宅使用料	317,202	329,911	316,621
		その他	51,165	53,157	48,041
	公債費充当一般財源(一般会計等)	6,371,355	6,388,993	6,243,109	
④	公営企業への繰出金のうち地方債の償還に充てたと認められるもの	水道事業会計	21,780	63,526	52,008
		湊町簡易水道事業特別会計	0	0	0
		西田面簡易水道事業特別会計	0	0	0
		観光施設事業特別会計	0	0	0
		下水道事業特別会計	1,004,820	971,734	995,428
		地方卸売市場事業特別会計	4,275	6,129	1,589
		農業集落排水事業特別会計	136,037	134,970	127,012
		個別生活排水事業特別会計	1,839	4,608	8,243
		三本松地区宅地整備事業特別会計	0	0	0
		物流ネットワークシティ事業特別会計	0	0	0
			小計	1,168,751	1,180,967
⑤	一部事務組合等の起こした地方債に充てたと認められる補助金又は負担金	会津若松地方広域市町村圏整備組合	435,827	421,291	417,539
		会津若松地方水道用水供給企業団	41,921	40,958	40,608
		小計	477,748	462,249	458,147
⑥	公債費に準ずる債務負担行為に係るもの	土地開発公社に係る償還分	330,592	318,403	487,471
		利子補給に係るもの	11,956	13,387	12,670
		国営土地改良事業に係るもの	69,405	69,405	69,405
		その他準公債費	27,347	21,876	20,474
		小計	439,300	423,071	590,020
⑦	一時借入金利子	3,818	5,777	3,370	
	合 計	8,460,972	8,461,057	8,478,926	

※分母として計上するもの

⑨	標準税収入額等	19,053,188	18,927,882	18,609,198
	普通交付税額	7,614,735	8,104,655	8,386,523
	臨時財政対策債発行可能額	1,253,841	1,174,409	1,822,709

※分子、分母から控除するもの

⑧	普通交付税の額の算定に用いる基準財政需要額に算入された地方債の元利償還金(準元利償還金を含む)	3,902,039	3,929,735	4,034,254
---	---	-----------	-----------	-----------

実質公債費比率(単年度)	18.97996%	18.66492%	17.93351%
--------------	-----------	-----------	-----------

実質公債費比率
(3カ年平均)
18.5%

2 実質公債費比率の状況

平成21年度決算における実質公債費比率の状況について、初年度計画での推計と実際の算出結果を比較すると表2のとおりとなります。

なお、平成21年度決算における実質公債費比率は、公債費負担の適正化の推進により、初年度計画での推計よりも改善しています。その主な要因は次によるものです。

- ・平成19年度から21年度にかけて実施した公的資金補償金免除繰上償還による効果
- ・銀行等引受資金について、予定利率制度を導入したことによる金利負担の低減。
- ・公営企業会計において、歳入の確保や事業費の抑制等に努めたことによる繰出金の減。

表2

■初年度計画と第5年度計画の算出結果比較

実質公債費比率	単年度			3ヵ年平均
	H19	H20	H21	
初年度計画 (A)	19.6%	20.0%	19.1%	19.6%
第5年度計画 (B)	19.0%	18.7%	17.9%	18.5%
差 (B-A)	▲0.6%	▲1.3%	▲1.2%	▲1.1%

第3節 将来推計

1 既往債にかかる実質公債費比率の将来推計

平成21年度決算の確定と平成22年度当初予算から、既往債（平成22年度借入予定額含む）にかかる実質公債費比率を推計すると表3のとおりとなります。

2 新発債を含めた実質公債費負担の将来推計

既往債にかかる実質公債費負担の将来推計に、平成22年度以降の新発債を含めた実質公債費比率の推計は表4のとおりとなります。

表3

＜次年度以降に地方債を発行しないと仮定した、既往債のみによる実質公債費負担の将来推計＞

団体名： 会津若松市

(単位:千円)

※各団体の事情に応じて、7年度以内であっても、7年度を超えて別の期間で定めることも差し支えない。

	計画策定年度の 前年度 (平成17年度)	計画策定年度 (平成18年度)	第2年度 (平成19年度)	第3年度 (平成20年度)	第4年度 (平成21年度)	第5年度 (平成22年度)	第6年度 (平成23年度)	第7年度 (平成24年度)	第8年度 (平成25年度)	第9年度 (平成26年度)	第10年度 (平成27年度)
① 公債費充当一般財源等額(繰上償還額及び満期一括償還地方債の元金に係る分を除く。)	6,162,980	6,292,092	6,371,355	6,388,992	6,243,109	6,058,284	6,302,245	5,987,513	5,918,388	5,479,464	4,931,764
② ①で控除した「借換債」に係る公債費充当一般財源等額(繰上償還額及び満期一括償還地方債の元金に係る分を除く。)											
③ 満期一括償還地方債の一年当たりの元金償還金に相当するもの(年度割相当額)等(別紙参考様式2「⑩」欄の数値を転記)											
④ 公営企業に要する経費の財源とする地方債の償還の財源に充てたと認められる繰入金	1,271,591	1,344,444	1,168,751	1,180,967	1,184,280	1,169,771	1,110,613	1,022,865	1,059,869	990,475	986,729
⑤ 一部事務組合等の起こした地方債に充てたと認められる補助金又は負担金	476,405	479,243	477,748	462,249	458,147	454,388	444,190	318,897	243,808	150,553	138,591
⑥ 公債費に準ずる債務負担行為に係るもの	498,620	322,297	439,300	423,071	590,020	487,819	342,371	329,277	302,943	248,739	219,912
⑦ 一時借入金の利子	622	2,206	3,818	5,777	3,370	3,370	3,370	3,370	3,370	3,370	3,370
⑧ 地方債に係る元利償還に要する経費として基準財政需要額に算入された額(準元利償還金を含む)	3,738,462	3,736,325	3,902,039	3,929,735	4,034,254	3,610,748	3,692,813	3,444,759	3,322,150	3,045,426	2,786,259
⑨ 標準財政規模(前年度据え置き)	28,054,112	28,264,519	27,921,764	28,206,946	28,818,430	28,818,430	28,818,430	28,818,430	28,818,430	28,818,430	28,818,430
⑨' 標準財政規模【見込み】	28,054,112	28,264,519	27,921,764	28,206,946	28,818,430	28,400,907	27,905,907	27,643,907	27,521,907	27,045,907	26,469,907

⑩ 実質公債費比率(単年度)【標準前年度据え置き】	19.21296%	19.17776%	18.97996%	18.66492%	17.93351%	18.10116%	17.94971%	16.62023%	16.49742%	14.84955%	13.42227%
⑩' 実質公債費比率(3ヶ年度の平均)【標準前年度据え置き】		18.7%	19.3%	19.1%	18.9%	18.5%	18.2%	17.9%	17.5%	17.0%	15.9%
⑪ 実質公債費比率(単年度)【標準見込み】	19.21296%	19.17776%	18.97996%	18.66492%	17.93351%	18.40603%	18.62619%	17.42691%	17.38128%	15.94624%	14.75325%
⑪' 実質公債費比率(3ヶ年度の平均)【標準見込み】		18.7%	19.3%	19.1%	18.9%	18.5%	18.3%	18.3%	18.1%	17.8%	16.9%

※1 ⑨'には、標準財政規模(臨時財政対策債発行可能額を含む。)を平成21年度決算額と同額を据え置いた額を記入し(平成21年度以前には実績を記入する)、⑨'には、各団体の判断に基づき繰上額を記入すること。

※2 実質公債費比率(3ヶ年度の平均)の記入に注意すること(【例】平成21年度決算における実質公債費比率(H19、H20、H21の3ヶ年度の平均)は平成22年度の欄に記入すること)。

※3 許可団体となった初年度を策定年度とすること。

表4

＜次年度以降の事業による地方債の発行を勘案した実質公債費負担の将来推計＞

団体名： 会津若松市

※各団体の事情に応じて、7年度以内であっても、7年度を超えて別の期間で定めることも差し支えない。

	計画算定年度の 前年度 (平成17年度)	計画算定年度 (平成18年度)	第2年度 (平成19年度)	第3年度 (平成20年度)	第4年度 (平成21年度)	第5年度 (平成22年度)	第6年度 (平成23年度)	第7年度 (平成24年度)	第8年度 (平成25年度)	第9年度 (平成26年度)	第10年度 (平成27年度)
① 公債費充当一般財源等額(繰上償還額及び満期一括償還地方債の元金に係る分を除く。)	6,162,980	6,292,092	6,371,355	6,388,992	6,243,109	6,058,284	6,302,245	6,068,878	6,097,989	5,758,813	5,548,430
② ①で控除した「借換債」に係る公債費充当一般財源等額(繰上償還額及び満期一括償還地方債の元金に係る分を除く。)											
③ 満期一括償還地方債の一年当たりの元金償還金に相当するもの(年度割相当額)等(別紙参考様式⑩「欄」の数値を転記)											
④ 公営企業に要する経費の財源とする地方債の償還の財源に充てたと認められる繰入金	1,271,591	1,344,444	1,168,751	1,180,967	1,184,280	1,169,771	1,123,966	1,054,724	1,106,678	1,053,355	1,067,342
⑤ 一部事務組合等の起した地方債に充てたと認められる補助金又は負担金	476,405	479,243	477,748	462,249	458,147	454,388	444,190	318,897	243,808	150,553	138,591
⑥ 公債費に準ずる債務負担行為に係るもの	498,620	322,297	439,300	423,071	590,020	487,043	345,155	334,802	310,270	257,344	229,318
⑦ 一時借入金の利子	622	2,206	3,818	5,777	3,370	3,370	3,370	3,370	3,370	3,370	3,370
⑧ 地方債に係る元利償還に要する経費として基準財政需要額に算入された額(準元利償還金を含む)	3,738,462	3,736,325	3,902,039	3,929,795	4,034,254	3,610,748	3,699,088	3,497,975	3,426,299	3,202,852	3,107,007
⑨ 標準財政規模【前年度据え置き】	28,054,112	28,284,519	27,921,764	28,206,946	28,818,430	28,818,430	28,818,430	28,818,430	28,818,430	28,818,430	28,818,430
⑩ 標準財政規模【見込み】	28,054,112	28,284,519	27,921,764	28,206,946	28,818,430	28,400,907	27,905,907	27,643,907	27,521,907	27,045,907	26,469,907

⑩ 実質公債費比率(単年度)【標榜前年度据え置き】	19.21296%	19.17776%	18.97996%	18.66492%	17.93351%	18.09800%	17.99346%	16.91398%	17.07543%	15.69585%	15.09074%
⑩' 実質公債費比率(3ヶ年度の平均)【標榜前年度据え置き】		18.7%	19.3%	19.1%	18.9%	18.5%	18.2%	18.0%	17.6%	17.3%	16.5%
⑪ 実質公債費比率(単年度)【標榜見込み】	19.21296%	19.17776%	18.97996%	18.66492%	17.93351%	18.40290%	18.67175%	17.73672%	17.99422%	16.86270%	16.60772%
⑪' 実質公債費比率(3ヶ年度の平均)【標榜見込み】		18.7%	19.3%	19.1%	18.9%	18.5%	18.3%	18.3%	18.2%	18.1%	17.5%

※1 ⑩には、標準財政規模(臨時財政対策債発行可能額を含む。)を平成21年度決算額と同額を据え置いた額を記入し(平成21年度以前には実績を記入する)、⑩'には、各団体の判断に基づき見込額を記入すること。

※2 実質公債費比率(3ヶ年度の平均)の記入に注意すること(【例】平成21年度決算における実質公債費比率(H19、H20、H21の3ヶ年度の平均)は平成22年度の欄に記入すること)。

※3 許可団体となった初年度を算定年度とすること。

3 初年度計画の進行状況

新発債を含めた実質公債費負担の将来推計について、初年度計画と第5年度計画を比較すると表5のとおりとなります。

実質公債費比率は、初年度計画での推計どおり平成27年度に18%を下回る見込みです。

なお、平成23～27年度において初年度計画より改善する見込みであるのは、次の要因によるものです。

- ・平成19年度から21年度にかけて実施した公的資金補償金免除繰上償還による効果
- ・平成21年度の新規市債発行額の抑制
- ・銀行等引受資金について予定利率を導入（平成18年度からの継続）

表5

■初年度計画と第5年度計画の比較

(単位：%、ポイント)

		H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
初年度計画 (A)	単年度	19.0	18.2	19.6	20.0	19.1	19.4	19.3	18.7	18.2	15.8	14.6
	3ヵ年平均		18.7	18.8	18.9	19.3	19.6	19.5	19.3	19.1	18.7	17.6
第5年度計画 (B)	単年度	19.2	19.2	19.0	18.7	17.9	18.4	18.7	17.7	18.0	16.9	16.6
	3ヵ年平均		18.7	19.3	19.1	18.9	18.5	18.3	18.3	18.2	18.1	17.5
比較 (B-A)	単年度	0.2	1.0	▲ 0.6	▲ 1.3	▲ 1.2	▲ 1.0	▲ 0.6	▲ 1.0	▲ 0.2	1.1	2.0
	3ヵ年平均		0.0	0.5	0.2	▲ 0.4	▲ 1.1	▲ 1.2	▲ 1.0	▲ 0.9	▲ 0.6	▲ 0.1

第4節 今後の公債費等適正化にあたっての方針

第3節における検証により、初年度計画のとおり平成27年度には、実質公債費比率が18%を下回る見込みです。

このため、今後も「公債費負担適正化基本方針」に基づき、引き続き、平成27年度までの公債費負担の適正化を推進していきます。

【公債費負担適正化基本方針】

- ① 毎年度の新規市債発行額を元金償還額以下へ抑制することにより、市債残高の低減を推進します。
- ② 一般会計等における市債発行額は、平成27年度までに実質公債費比率が18%未満となるよう、毎年度作成する中期財政見通しにおいて、市債発行額の上限額を定めます。
- ③ 市債を伴う事業の実施にあたっては、緊急性・必要性の観点及び他事業との優先性に十分留意しながら、毎年度策定する中期財政見通しを基本とした財政運営のなかで、実施時期の検討及び事業費の十分な精査を行います。
- ④ 実質公債費比率に関係する各特別会計については、公営企業として独立採算を原則としていることを再認識し、会計内における歳入の確保や事業費の抑制等により、経営の健全化に努めるとともに、基準外繰出金の抑制を図ります。
- ⑤ 一部事務組合における今後の施設整備にあたっては、実施の時期や施設規模の検討、事業費の十分な精査など、負担金抑制に向けた取組みを促進します。
- ⑥ 債務負担行為の設定は後年度の財政負担を拘束することに留意し、今後の債務負担行為設定にあたっては、その必要性を十分精査しながら慎重に対応します。
- ⑦ 資金運用の効率化に努め一時借入金利子の抑制を図ります。